

令和5年度第4回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和6年2月20日 火曜日 午後7時30分～午後8時50分

場 所 田辺市民総合センター 2階 交流ホール

出席委員 24名

欠席委員 3名

事務局 障害福祉室 柳本室長、栗山参事、植田係長、永井社会福祉士、橋本社会福祉士
山田主査、委託事業者

会議事項

1 開会

2 議題

(1) 田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画素(案)の検討について

1. 第3回推進協議会以後の変更内容について
2. 用語集(資料編)の内容について
3. 計画案の承認について

令和5年度第4回田辺市障害者施策推進協議会(以下、「協議会」という。)の次第に沿い、柳本室長の司会により開会、協議会条例の規定により会議の進行は会長が務める旨を案内し、進行が大久保会長に移った。

大久保会長の促しにより、植田係長から委員の出欠について、24名の委員が出席しているとの報告があり、過半数の出席により会議が成立していることが確認された。

議題に移り、(1) 田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画素(案)の検討について、まず1. 第3回推進協議会以後の変更内容について山田主査から説明したところ次の質疑応答があった。

●A委員

パブリックコメントのところの相談支援についてですが、市の考え方のところで、市が考える「地域づくり」というのは具体的にどういうことを考えていますか。

○事務局

これについては障害の分野はもちろんですが、昨今共生社会の考え方や複合的な課題といった事例も含めて、今後の方針としては、障害の分野ではあるのですが、障害に特化した相談のみではなく、ある程度高齢や児童の分野なども視野にいた幅広い相談にも、将来的に対応するような体制づくりを検討していく必要があると考えています。この「主任相談支援専門員」というのは、和歌山県で相談支援の専門員を育成していく中で、当地域では10人ほど、県下では110人余り認定されている、相談支援に特化した、スペシャリ的な立場で様々な障害の相談支援を担っていく人材になっています。今後、この数自体を増やしていくとともに、現在、基幹相談支援センターに2人配置していますが、今後3人を配置していくという計画にしております。

●A委員

その「障害だけではなくて」という辺りが、地域づくりの根底になるのではと思っています。主任(相談支援専門員)が、「地域づくり」を、市の考える「地域づくり」としっかりとリンクしながら地域の体制を考えていくことが大事になると思います。

●会長

地域との連携という部分は非常に大切であると考えます。

●B委員

計画とは直接関係ないのですが、先日、精神的に高揚された男性への対応において、警察官と一緒に家の前まで来ているのですが、自傷他害の行為がないということで、無理に連れ出すことも出来ず、保健所と一緒に対応するのですが、我々も、彼の自由を奪うことは出来ないし、でも、御本人はどんどん、精神上のテンションが上がって、いろんな迷惑をかけるのだけれども、手出しが出来ない状態で、たまたまそこに居合わせた友人の方が、「こんな状態で、こいつかわいそうやのに、何とも出来んのか。」と言われ、非常につらかったという思いが、つい最近ありました、確かに、強制力がない。で、これが精神の病気だから、そういう話になるわけで、例えば僕が重度のがんを患っていて、「早く治療しないと死ぬよ。」と言われても「僕、別にもうかまんねん。」と言うたらそれは何かこう、人道上的とか当たり前の話になりますけれども、やっぱり何が問題なのかといったときに、やはり病気の特長上、周りに迷惑をかけてしまうということで、周りから見ると大変な状況になって、「でも手出しが出来ないなあ、でも、何とか治療に結びつきたいなあ。」というところのジレンマ、居合わせた友人の方は、「何とか、おまえらで考えてやってくれ。」と言われたので、何とかやってくれるであろうメンバーの前でこんなお話しをしました。

●会長

地域という意味では、非常にそういう問題があると思います。町内会の関係では、ないですか。

●C委員

町内会長をしています。町内会から離れている人もいます。昔は、向こう3軒両隣同士とって、箸の上げ下げから全て知っている方が、町内には必ずいましたが、この頃そういうお付き合いがなくなって、だから何とかせなあかんと思っても、その人はその人なりに、「町内会には入らなくてもやっていける。」というような自信を持っているわけで、今、地域を包括した、そういう町内会じゃない町内会をつくって、いこうという、小さなコミュニティーのブロックブロックの町内会で、後ろに、市役所が事務局つくって、町内会から離れても、何とか見ていこうというような。

この町でも、以前、殺人事件が起きました。隣の人が、音がやかましいとかで、殺人事件までになったということです。だから、本来、それを知るのがいいのか知らないのいいののか、こういう町なのだから、みんなにオープンにして、この町には、こういう人が住んでいるよと言ってしまふのいいの、いや、そういうところはもうそっとしておくべきか。本

当に悩ましいところです。以前、近所に薬局があって、薬局の薬剤師の方が曰く、「僕のラインまでには色々な情報が入ってくるが、そこまで入ってくるんだったら、いっそオープンにしたら。」という気持ちもあるのだと。皆さんそれぞれ情報は持っているでしょうが、それをどこまで伝えたら良いのか、町内の役員だけか、もっと下までか。自分を守る、社会を守る、町内を守るという意味で、どの程度オープンにしたら良いのか。民生委員として情報はよく入ってきますが、勝手にそれをべらべらしゃべるのもおかしいが、かといって、大事なことはやっぱり伝える必要があると思ったりもします。基本的には、生活している中で、その方が幸せになったらよいのだから、あんまり突っ込まないでおこうと思ったりもします。情報開示というのが、情報が入ってくるのだけど、どこまで開示したらいいのだろうというのが今の気持ちです。

●会長

今のような、本音の話が聞きたいですね。計画をつくるときには、どうしても美辞麗句になってしまうので、そうではなしに本音の部分ですね、本音の部分でどうすればいいかということは非常に大切なので、非常に良いお話を聞かせていただきました。

●D委員

第4期障害者計画は、令和6年から6年間という「たたき台」になるのかと思います。障害福祉計画、障害児福祉計画については3年間で、今回の障害者計画そのものは6年間、それで障害者施策を、市は予算をつけながら進めていくとは思いますが、あえて聞きますと、その時代とか環境の変化とかいうのは、6年間において大きく動いていくと思います。例えば障害者施策に関わってくる話、全体の社会に関わってくる話の中では、デジタルとか、やっぱりDXの部分がこれから変わっていくのですよね。大きく施策も影響を受けていくと思いますが、いろんな環境の変化がこれから起きていくと思うのですが、その都度「たたき台」としている本体を、その都度見直ししながら変えて進めていくのか見解を伺いたい。

○事務局

6年間というのは、障害者基本法に基づく障害者計画になります。この障害者計画と申しますのは、市の行政全般にわたる障害者施策になり、福祉はもちろん、教育、産業、建設など、あらゆる分野の計画で、これにつきましては、年に1度に各部署から、計画の進捗状況について調書を出してもらうことになっております。その中で当然新しい施策があれば、今おっしゃっていただいたような環境に対応した施策の変更というものもあると思います。そういうところは、毎年度の実績で把握します。障害者計画の見直しについては、基本的に次は6年後となりますので、その間は、毎年の実績でとらえて、その内容を、この障害者施策推進協議会で報告させていただき、市の取組を把握いただくという形になって参ります。

●D委員

組織の横ぐしの連携といいますか、部署間において十分意見交換をしながら、障害者施策を進めていただきますよう要望いたします。

以上で、議題(1)のうち、1. 第3回推進協議会以後の変更内容について、に対する質疑は終了し、続いて、議題(1)のうち、2. 用語集（資料編）の内容について山田主査から説明したところ次の質疑応答があった。

●会長

発達障害の記述において、気になるところがあります。「通常低年齢において発現するもののうち」とあり、確かにそうなのですが、生まれながらの脳機能障害があり、後天的要因では発症しないということを、可能な範囲でどこかに表現できないでしょうか。

○事務局

この説明は発達障害者支援法や施行令等から引用していますが、少し説明を加えるような形で考えます。

以上で、議題(1)のうち、2. 用語集（資料編）の内容について、に対する質疑は終了し、続いて、議題(1)のうち、3. 計画案の承認について、に移ったところ次の質疑応答があった。

●E委員

発達障害についての質問です。発達障害といわれる有名人の方では、織田信長、坂本竜馬、レオナルドダヴィンチ、モーツァルト、トーマスエジソン、アインシュタインなど、インターネットの情報にありました。この方々は発達障害ではありますが、世の中にもものすごく貢献しています。この発達障害の方への教育について、関心あるいは興味あることをさせると、喜んで、楽しく勉強を進める。発達障害の集中力の部分が強いということでもあります。一つの事をやっているうちに自分で才能を伸ばして、やがて就職の場でも役に立つ、そのような教育を田辺市ではやっているのでしょうか。

●F委員

特別支援学校においては知的障害を有する子供たちと重複障害あるいは肢体不自由のある子供たちと聴覚障害の子供たちということで、特に今のお話のあった子供たちの教育に対し、専門的に秀でたところの教育には携わっていません。

●E委員

私は、ただ、よく出来たら褒めると、大したことでもなければ叱ることはしないと、いうことだけで、見守っていればそれでよいことで、特に専門的な先生を他から呼ぶ必要はないと思うのです。自由に任せたら、その子供は集中力もありますから、自分に興味があるから、喜んで勉強するわけです。自分自身で、才能を伸ばし、どんどんどんどん知識が増える。幅広い知識が必要ですから。そしたら、将来、就職には、会社の方から来てくださいということになる。そういうことが必要であると思うのですが、やる計画がなければ、仕方がない。そのようなことを、私は提案したい、やっていないのだったら提案したいと思います。

●D委員

先ほど特別支援教育のお話があったと思います。前日も定時制高校と全日制の違いがあると、計画書にも提言させていただきましたが、定時制の他、また通信もあるのです。こういう学校というのは全日制じゃなくて、昔は南紀高校も夜間の学校でしたので夜間部しかなかったのですが、今は昼間部があります。35人ほどで、一般選抜は、去年も35人中も34人が応募する場へ増えたのですね。和歌山県内の定時制高校、他に通信制もあるのですが、去年は9校だったのですが、今年海南高校が募集をやめて閉じるため、もう8校になってきています。伊都中央であったり橋本地域であったり、和歌山市内2校と、田辺の南紀高校と、だんだん拠点校としてやってきている実態で、今後、定時制高校自体は集約化していく方向なのかと思っています。そこは県教委への要望といった話にもなってきますが、こちらに入学してくる子というのは、中学生であったり小学生であったりの時期に不登校で、なかなか学べなかったり、自閉スペクトラムだったり多動性障害であったりするわけですが、やっぱり児童プラス小人数で、多くの先生が関わっているのです。南紀高校も1棟しかなく、その設備もかなり古くて、応募される生徒さんが増えてきています。先生が一人一人、少人数学級の中でやっぱり寄り添って、ゆっくり学習をしようということで、普通ですと高校は3年で卒業ですが、まあ、希望する生徒は3年で卒業してもらえますが、その場合は昼からも来てくださいますとありますが、昼間部であれば午前中4時間で学んで4年間かけて卒業してもらおうというプロジェクトもありますし、通信制だったら日曜日、来てください、その代わり普段はリモートとか自分で学習しながら、8年間かけて、卒業するってということで、最速であれば3年で卒業する生徒もいるのですが。

教員が足りていないという部分もあり、いろんな問題もありますが、発達障害であったり、不登校であったりと、いろんな多様な生徒を受け入れている高校もあるということを知りおいていただきたいと思い発言させていただきました。

●会長

やはり自閉症、発達障害の中で、発達障害と自閉症とは少し違うのですが、こだわりとかコミュニケーションに問題があるとかいろいろあるわけですが、それでもいわゆるアスペルガーと言われる、機能の高い、IQが高い人たちもおるわけです。言葉の遅れのない、いわゆる自閉症ですね、がおるわけですが、同じアスペルガー、いわゆる自閉症と言われるけれども、非障害性のアスペルガーもおるわけです。その方々は確かに、ノーベル賞であったり、世界の歴史を考えていくといったりするような、アインシュタインもチャーチルもそうですし、そうした方もいらっしゃるんですが、支援が必要ではないということではなく、やはり周りが理解をしていただいて、より良い、いいところを伸ばしていく、そういう理解があることがまず前提です。ですから、うまく支援していけば、もちろん、その子その子の個人差もありますし、機能の差、能力の差というのも当然ありますが、そういったことも可能ではあります。だから、これについて特別な、何というか、ノーベル賞をとれるような人に育てるためのカリキュラムというようなものは、はっきり言って存在しません。それ自体は、そういうやり方は存在しません。ただ今言うように、周りの理解と、支援と、そういったところなんです。御存じのとおり、自閉症、アスペルガーではないのですが、ヘレンケラーを

例にとると、ヘレンケラーさんは目が見えない、耳が聞こえない、言葉が話せないという三つの障害があったわけですが、今、もしそういう方がいらっしゃっても、そこにサリバ先生というすばらしい指導者がいないと、ヘレンケラーという方は育たなかったと思います。ですからやっぱり、今現在でもそうですが、障害があっても、その方の支援をできるだけ能力を持った人たちが非常に少ないし、まれなのです。ですから、これに特化したカリキュラムを持つということは現実的には難しいと思います。ですから、先のE委員の言われたような方法は、今のところちょっと難しいかなというところですよ。

●A委員

最初の地域づくりの質問をさせてもらったのは、先日地域福祉計画の推進の会議もありましたが、やっぱり進捗管理を、ちゃんとしていかないと、せっかくのいいものが、見直ししながら、中身を変えていくというところがおろそかになってしまうので、その辺を重点的にやってほしいということ、地域福祉計画の中でも言わせていただきまして、この計画もまさにそうだと思います。

地域福祉計画の話の中でも、やっぱり小地域のコミュニティーを作っていくということが、いろんな課題解決につながっていくのだろうなあと、僕は思っています。小規模で多機能の自治を作っていくと、市長も言っていますし、重層的支援体制整備事業という事業もありますし、そっちに向けて、田辺市も進んでいくぞというようなことも、ちらっとお話を聞いていたので、まさに主任相談もそうですけど、相談支援というところで、包括的にどう相談支援体制をつくっていくのか、もう庁舎が向こうへ移転しちゃうということで、ここに残る機能というのは本当に少なくなるけども、でも分散されちゃうわけで、その辺をそしたら包括的に整理をしていくのかっていうところなんかは重層的な支援体制の枠組み、やっぱり、先ほどD委員も言われていましたが、時代は流れていくので、いつまでも同じことをやっても、やっぱり追いついていかないとあると思うので、そういうような状況に合わせた中身づくり、体制づくりっていうのも常に進捗管理しながら変更していくっていうのは、大事だというふうに思います。数値もそうですけども、やっている、やっていないだけで済んでいるものもあったりすると思うので、やっているけども中身はこうしていくぞというふうなところの進捗管理を、市としても、地域福祉計画の中でも、いろんな課が集まって一緒に考えていくっていうふうな話がありましたので、そこに積極的に入っていただきながら、「旗振りどこや？」という話もありましたけれども、積極的に思ったところは旗振りしながら、積極的にやってもらえるとありがたいなと思います。計画の進捗管理というところを具体的にどういう進捗管理を考えているのかっていうところなんかも聞けたらうれしいのですが。

○事務局

今御質問いただきました進捗管理ですが、今回、この計画をつくるに当たりまして、第3期障害者計画の進捗状況について、各課等での事業ごとのシートというのを作成しました。その中で、点数を用いた評価を採用したということもありますが、計画の課題であるとか、方向性とかいったところを記入してもらいやすいような形で、書式をつくったので、それに当てはめていただくことが出来やすいのではという思いは持っております。

来年度以降もそれを活用して、ベースが出来ておりますので、各担当課のほうでも書いていただきやすいのではないかと考えているので、本当に計画というのとはつくる時は一生懸命なのですが、その後というのが大切だということは、本当によく分かりますので。その辺りは各課の進捗状況も出していただきやすいような形で考えていきたいと思っています。

●G委員

先ほどから、発達障害の方も含めて障害のある方への教育だとか、あるいは啓発とか、そういうお話だったかと思うのですが、最近においてはノーマライゼーションということで、皆さん一緒に生活していきましょうというふうな考え方もありまして、そういう中で啓発や教育が進められていくんじゃないかなという風に僕自身は思っているところです。

●会長

この場にいらっしゃる委員の皆さんは多種多様な分野で、それぞれの所属機関以外の分野においても、いろんな分野で働き、活動されている方がたくさんいらっしゃると思いますので、その分野の知識とか知恵とか経験を、うまくこの施策の中に生かしていただいて、よりよいものにしていきたい。また、障害のある方々の支援につなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

●H委員

先ほどの、警察官立会いでという話、私も担当警察官から報告を受けておりました。保護するにしても、要件がありますので、なかなか難しい場面ももちろん、本当にそのとおりだなと思うのですけれども、せっきくの機会ですので、警察からのお願いという意味も含めまして、ひとつお願いさせていただきたいのは、いろんな情報を教えていただきたいなということです。

今、いろんな事件が発生しておりますが、特に虐待、児童虐待であったり、高齢者虐待であったり、また障害者虐待であったり、そういったところ、警察としても非常に力を入れておまして、テレビ報道でも、4歳の女の子が両親に薬を飲まされて、殺害されたという本当に胸の詰まるような痛ましいニュースが流れておりますけれども、そういうものを、できるだけ早い段階で察知して防いでいくということが非常に重要でありまして、ただでも、ふだんの通報なり、やはり警察に言うということの敷居が高いのか、なかなかダイレクトでずばっと入ってくることはないのですけれども、ただ、いろんなちょこちょこした情報で結構ですので、例えば、よくあのアパートの一室から泣き声が聞こえる、その程度でも結構ですし、あざがあった、あるいは、いつも髪がボサボサで、ちょっとおかしいなとか、気づいたこと、その程度のことで結構ですので、どんどん教えていただけたら、そういう話を総合すれば、「これはおかしいぞ。」という話になって、いろんな関係機関と連携して早く手を打つこともできるかと思っておりますので、皆様方も、いろんな情報をお持ちだと思うのですけれども、「こんなの警察に言ってもなあ。」と思わずに、ぜひとも知ったこと、ちょっとおかしいな、ちょっと伝えておいたほうがいいな、ということがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思っております。

一例としまして、以前から田辺市内で、あちこちの家であったりあちこちの事業所であっ

たりを訪ね歩いて、自分の孫が病気で、難病にかかっておって、医療費にかなりお金がかかる、手術しなければならない。と、寄附を募っている男がいるということで、「何とか寄附をお願い出来ませんか。」と、あちこちの家から1,000円を、もらうわけですけども、1,000円という金額ですので、だまし取られたなどという人も余りいなく、「何かそういう人が来たよ。」という程度の話が入ってくるわけなのですが、たくさんの人からそういう話が入ってくるので、1,000円にしたって10人から集めたら1万円、100人から集めたら10万円、だんだん金額も膨れ上がってきますので、被害を訴える人はいなかったのですが、余りにもおかしいので、一度、刑事課のほうで必要な捜査として、実際にそういう子供、孫がいるのかどうかということも捜査をしていただいたら、全部嘘だったことが判明し、先日逮捕したところなんですけど、そういったちょっとしたことであったとしても、一個一個の話を総合すれば、警察に入ってくる話が膨れ上がって、そういった事件になるということもあり得ますので、ぜひとも、そういったいろいろな情報を教えていただければと思います。

●会長

非常にいいお話を聞かせていただきました。警察との連携について、敷居も高いかも分かりませんが、連携をしながら、また、お互いにいろいろ助け合いをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●I委員

先ほど、高等学校、定時制での発達障害の支援の話がありましたが、それ以外に、通信制の話も最近、聞いたことがあります。白浜において明誠通信高等学校ということで。新聞にも報道されましたが、ご存じですか。

●D委員

良い取り組みをされているというのは、承知しておりますので、連携していきたいと思っております。

●J委員

昨年、遡ること1年ちょっと前の話なのですが、田辺警察の山田さんという人が私の家を訪ねて来られ、そのときに、私ではなく主人が対応したのですが、「管内で交通事故が多発しておりますので気をつけてくださいね。」というような、注意をいただきました。それはいいのですが、「お宅は視覚障害者2人でお住まいなんですか。」と尋ねられて、主人が「はいそうです。」と、答えたのですが、私それを聞いて、こんな時代なので、「えー、そこまで言ってしまったの。」っていう話があって、それで、確認しようにも、ちょっと変な話、せっかく気をつけてくださいと言ってくれているのに、こっちから、田辺警察に「山田さんという方はいますか。」と聞くのもあれだと思っていました。私たちは見えないので、身分証明書とか出されても分からないので、「こういうときはどうしましょう。」という話で終わっているのですが、困りました。主人は「ありがとうございます。気を付けます。御苦労さまです。」と、お帰りいただいたようですが、こんな時代なので、どう対応したらいいのでしょうか。難しいですね。

●H委員

おっしゃるとおり、気をつけていただくに越したことはありません。今そうやって、非常に気をつけておられる方が多く、警察官の制服を着てパトカーで行っても、「本当に警察官ですか。」と、警察署に電話をいただくことも実際にあります。気をつけていただくに越したことはないのですが、警察官が訪問した場合、巡回連絡とありますが、家族構成など、いろんなことをお尋ねするのは、いざというときに緊急に連絡しなければならない時のためだとか必要があるもので、安心ください。ただ、「警察官です。」と言ってきて、何か言うてることがおかしいな、というときは気をつけていただきたいと思います。「詐欺の関係であなたの通帳が。」とか、「ちょっと通帳を見せてください。」とか、そういうお金に関わるようなことを言うということは、警察官では絶対ありませんので、お金に関わること、通帳見せてくれ、など、「何かおかしいな。」って絶対思いますので、そういう警察官はニセモノです。「気を付けてくださいね。」というだけなら大丈夫です。

●J委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

●会長

こういった話も非常に役に立つと思います。この会ならではだと思えます。

以上で、議題(1)のうち、3. 計画案の承認について、に対する質疑は終了し、続いて、「田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画素(案)」を承認することについて諮ったところ、拍手多数により承認された。

続いて、事務局から、巻末の資料編に委員名簿を掲載することにつき、委員に了解を求める発言とともに、計画については、誤字や表現等の点検、市長あいさつ文と巻末の資料編を追加し決裁を得た後に公表すること。委員には、印刷した計画冊子を、3月末頃に送付することの連絡があった。

他に質疑なく、以上をもって閉会となる。